

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第24回）

議事録

日 時 平成29年10月13日（金）14:30～16:30

場 所 アイリス愛知 会議室（百合）

出席者 構成員

瀬口 哲夫	名古屋市立大学名誉教授	座長
丸山 宏	名城大学教授	副座長
小浜 芳朗	名古屋市立大学名誉教授	
高瀬 要一	公益財団法人琴ノ浦温山荘園代表理事	
三浦 正幸	広島大学大学院教授	

オブザーバー

野口 哲也	愛知県教育委員会生涯学習課 文化財保護室主任主査
-------	-----------------------------

[石垣部会]

北垣 聰一郎	石川県金沢城調査研究所名誉所長	座長
千田 嘉博	奈良大学教授	
宮武 正登	佐賀大学教授	

[天守閣部会]

瀬口 哲夫	名古屋市立大学名誉教授	座長（再掲）
小野 徹郎	名古屋工業大学名誉教授	副座長
西形 達明	関西大学名誉教授	
三浦 正幸	広島大学大学院教授（再掲）	

事務局

観光文化交流局名古屋城総合事務所
教育委員会事務局生涯学習部文化財保護室
緑政土木局緑地部緑地管理課
観光文化交流局ナゴヤ魅力向上室
住宅都市局営繕部

株式会社竹中工務店
安井建築設計事務所

報 告 • 特別史跡名古屋城跡保存活用計画について

議 題 ○石垣部会の検討状況について

- ・天守台石垣調査に関する検討状況
- ・天守木造復元及び石垣保全に関する市長コメント
- ・天守閣再建計画に対する天守台保全のための提言

○天守閣部会の検討状況について

- ・天守木造復元計画に関する検討状況
- ・天守閣整備事業における課題等について

配布資料 〈資料 1〉 特別史跡名古屋城跡保存活用計画について

〈資料 2〉 平成 29 年度石垣部会の検討状況について

〈資料 3〉 天守木造復元及び石垣保全に関する市長コメント

〈資料 4〉 名古屋城天守閣再建計画に対する天守台保全のための提言

〈資料 5〉 平成 29 年度天守閣部会の検討状況について

〈資料 6〉 名古屋城天守閣整備事業における課題等について

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 構成員、オブザーバー、事務局の紹介</p> <p>4 今回の会議内容について</p> <p>今回の全体整備検討会議には、石垣部会、天守閣部会の皆様にも出席していただいています。</p> <p>まず資料の確認をさせていただきます。会議次第、A4が1枚。座席表が1枚。会議資料として、資料番号1から6がありますが、ホッチキス留めの資料が1部です。</p> <p>議事に入る前に、事務局より1点報告があります。報告内容については、特別史跡名古屋城跡保存活用計画についてです。</p>
	〈報告〉 特別史跡名古屋城跡保存活用計画について
事務局	<p>(資料1説明)</p> <p>こちらの件について、意見、質問等がありましたらよろしくお願ひいたします。</p> <p>では、本日の議事に進みたいと思います。本日の会議の内容ですが、石垣部会の検討状況について、および天守閣部会の検討状況についてです。こちらについて、委員の皆様から意見をいただければ思っていますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>ここからの進行を瀬口座長に一任したいと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
	<p>5 議事</p> <p>○石垣部会の検討状況について</p>
瀬口座長	先ほど所長さんから話がありましたように、名古屋城の整備事業について情報を共有化したいということです。最初に、石垣部会の検討状況について、天守台石垣調査に関する検討状況、天守木造復元及び石垣保全に関する市長コメント、天守閣再建計画に対する天守台保全のための提言の3つ資料があります。この点について説明をお願いします。
事務局	(資料2、資料3説明)
瀬口座長	資料4は後にさせていただいて、今石垣部会の検討状況と、河村市長のコメントを読み上げていただきました。この段階で、質問、意見がありましたらお願ひします。

丸山副座長	調査をされて、最終的に報告書になると思いますけど、それは何年度になりますか。
事務局	今年度実施している発掘調査の報告書については、来年度の中で報告書の作成を進めていきたいと考えています。
丸山副座長	もうひとつ体制のことですが、私自身は学芸員を探ったり、増やすというよりは、もちろん増やしてもらわなければいけないですが、総合事務所の中でしっかりと位置付けてもらうというか、全体の中でいろいろなことに対応できるようにしてもらいたいと思います。もちろん2人でも、5人でも10人でもいいです。必要であれば、組織をしっかりともらいたいと思います。お願ひです。
事務局	今、ご指摘いただいたように、学芸員の体制については今後、この特別史跡名古屋城跡を適切に維持管理し、いろいろな整備をしていくにあたり大事なことだと思っています。今回、教育委員会さんのご協力で常時2名体制で、天守台の発掘調査をやることですけども、今後さらにきちんとした体制を持てるように検討を進めていきたいと考えています。
丸山副座長	よろしくお願ひします。
瀬口座長	ほかにはどうでしょうか。
石垣部会 千田構成員	<p>先ほど石垣部会の検討状況についてという中で、天守台石垣の史実調査についても、調査の状況について対応の報告がありました。これについては石垣部会の中でも、先ほど報告された近代、現代に関わる天守台石垣の改変といったことだけでなく、調査の目的は、名古屋城の創建時からの石垣の変遷、とりわけここでは天守台の石垣の変遷を明らかにして、それをしっかりと踏まえたいろいろな検討ができるようにするということです。当然、これは近世初頭の史料を調べてということになります。そういうたった調査項目が不可欠だということは、何回か部会の中で議論したところだと思っています。</p> <p>先ほど学芸員の体制で、とりあえず文化庁から許可を得るために現場で、現状変更を行うためのしっかりととした体制で市が発掘をするという、学芸員の体制をということで。それは今、していただいている調査をするために、それなくしては発掘そのものが許可されない、現状変更が許可されない状況でありましたから、それに応じて体制を、最低限整えていただいたということだと思います。しかしだけで、今、進められているさまざまな調査、例えば史実調査というところでは古文書などの知識を持っている専門家の参画、具体的には学芸員かと思いますけども、それが不可欠だと思います。この計画を見ますと、報告書の作成も速やかに行っていく計画になっていますから、考古の学芸員の体制を充実させていくことは当然必要です。それ以外のさまざまな分野の文献の学芸員体制ということもあわせて整備することが不可欠だと思います。改めて、その点については指摘をしておきたいと思います。</p>

瀬口座長	事務局から何かありますか。
事務局	石垣部会の中でもご指摘賜りまして、考古だけではなくて、史実調査に係る文献などの学芸員についてもきちんとした体制を組んでいく必要があるということは認識しています。そういう方向に向かって検討を進めています。
高瀬構成員	発掘調査についてですが、資料2-4にあるようなトレーナーを、今年の2月末までに調査するということだと思いますが、その調査の目的を確認したいと思いました。
事務局	天守台石垣の現状を把握するということを目的として、調査を実施しています。
高瀬構成員	ということは、基本的には地山まで下げるつもりですか。
事務局	順番に掘り下げを進めていますが、石垣のまづ基底の部分の状況を確認することです。地山まで下げるかどうかということについては、状況を見ながら、先生方の意見をいただきながら進めていきたいと考えています。
高瀬構成員	ありがとうございました。
瀬口座長	どれだけ下げて地山が出てくるかという予想はしているのですか。ほぼしているのですか。これまでのボーリング調査の結果で。そういうことで、状況を見ながら進めていくという話でした。 文化庁の一応、ボーリング調査等石垣調査が許可を得て着手を始めていますということと、学芸員体制について、もっと他の分野ということもありました。現状は石垣調査にあたって、教育委員会からの協力で2名増強しているという報告と、これまで調べてきた天守台石垣の状況について説明をいただきました。それから調査の内容です。2年度。それから先ほど丸山先生からありました、今年度の調査は来年度に報告書をまとめると。これは全部が終わってからということではなくて、それぞれの年度か、複数年度で、その段階でまとめていくことだと理解しました。 それでは資料4の天守閣再建計画に対する天守台保全のための提言について、石垣部会の座長さんから説明をお願いします。
石垣部会 北垣構成員	資料の4ということで、名古屋城天守再建計画に対する天守台保全のための提言を、石垣部会から僭越ですがさせていただきたいと思います。 今、発掘調査のことがでましたので、そのことについて言いますと、今日のお昼から小天守台を中心としたところの発掘調査を、以前から石垣部会としてお願いをしています。その場所を現在、3か所そういう調査をすでに行っています。私は、本来ならば今日のような合同の検討会で、4つの部会の先生方にも一緒に見ていただくと、本当に意味がよくわかつて、現場で説明させていただくのが一番いいと思っています。そ

ういうようなことも、どこまで可能かどうか。委員の先生方もたくさんいらっしゃいますから。委員と言つたらいいけないですね。構成員ですか。少しややこしいので、委員という言い方をさせていただきますけど。できたらそういうようなことを、これからしていただくほうが、勝手に何をやっているのだと。これはやっぱりやってはいけないと思いますので。またそれは事務局で考えていただきたいと思います。

資料4の文章は事前に配布していただいたと思いますので、だいたい一通りは目を通していくだけたかと思います。大変僭越な言葉遣いもしていますが、他意あってのことではありません。私なりに、石垣部会から3人参りましたので、どなたでもよかったです、結果的に座長ということで私が提言の補足をさせていただくのがいいのかと思い、そういうことを申し上げたいと思います。

平成14年から、天守の東側にある本丸搦手馬出石垣の検討委員会というのができました。これは文化財としての修復工事ということで、全国でも異例の長さと言われると思いますが、無理して長くしているのではなくて、いろいろな状況から現在そうなっています。そういう調査を現在継続しています。平成18年に、この全体整備検討会議というところでの位置づけから、石垣部会と改称された経緯があります。この石垣部会に対して、総合事務所から天守閣部会の木造天守復元案というものが、公式に我々に提示されたのが、今年の5月です。我々は、安土城同様の穴蔵形態が、名古屋城の天守台の石垣にも残っているという事実を改めて確認させてもらい、実は驚いたという経緯があります。これは資料の2-6を見て驚いたわけです。私たちが文化財石垣に携わっている立場からしますと、やはり名古屋城のような国の特別史跡の指定文化財に対する現状変更という行為は、保護以外の目的から推進するということは、基本的にはありえないことではないかと思っています。今回の、厚かましくも省略して復元案とさせていただきますけど、天守閣の方です。復元案が、本質的な価値をもつ天守台石垣の遺構に直接関わりを持つてくるということからすると、石垣部会としては文化財としての遺構の価値の検証、さらには保護対策というものを講じるうえで、学術的な面から最小限の考古学的な調査というものが必要ではないかということです。それで考古学調査を現在進めさせてもらっているということです。これは考えますと、今後の活用に本当に耐えられるかどうかということを検証することも、大きなひとつです。

皆さんご承知のように名古屋城の天守台そのものの石垣は、各所で老朽化が進んでいるという認識です。実は手元のプリントの第1項、本事業の特性についてということは、今話しましたことですけれども、第2項の天守台保全のために実行すべき要件という言葉遣いをしましたのは、石垣部会が現在、主体的に進めている調査、またその調査の中から、これから一緒に現場を見させていただくことも含めて、調査の中から得られる情報というものが、今後4つの部会で共有を図っていく必要があるのではないかという話し合いをよくしています。

例えば、こういうような情報の整理が、これから可及的すみやかに進んでくると、当然次に、これから老朽化する天守台石垣をどのように保全していくのかという問題が、おそらく出てくるはずだと思っています。今、話しましたことは、この第2項の中で言うと①②が現在進めている、そういうところに当たると思います。現在の調査の結果、改めてこれは全然できないではないかという課題が、私はもうあると思って

	<p>います。そういうような課題として、次の1番後半の①番から⑤番の内容が、実際に石垣部会で進めさせていただかないと、客観的ないろいろな事実がわかつてこないのでないかと。項目だけでも今、5項目を挙げています。場合によっては、⑥から⑦になって、⑧になるのかもわかりません。それはやはり本質的な価値を、おそらく全国民の方も気になっているでしょうし。現在の名古屋市民は、当然市長さんもそうでしょうけど、一番関心をもって見ておられるのではないかと思っています。</p> <p>そういうようなことで、石垣部会としては2つ目の第1、第2という2項を行っていく過程の中で得られた課題が出てきた段階で、改めて後半の①から⑤というところに、結果次第、これはあくまでも結果です。1、2というところで、これでいいですよということになれば、それまでですけれども。おそらく次の段階の①から⑤というようなものが必要となってくるかと思います。そういうようなことを石垣部会としては、現在検討しているところです。</p>
瀬口座長	今、提言いただいたことについて、ご意見、質問がありましたらお願いします。
丸山副座長	今の話とは少し違いますけど、大阪城の石垣にちょっと関係していまして、戦災でかなり石垣が傷んだと。これもまだ解決策みたいなのはないですけれども。構造的に新しいものに変えなければいけないところと、歴史遺産としての石垣も保存しないといけないということが、話題になります。どうするかは難しいですけども。こちらの石垣調査では、そういうような観点からの項目が、見せてもらつたらないですけども。そのへんはいかがですか。
石垣部会 北垣構成員	これは十分に、そういうことを目論んで現在の調査もやろうとしています。それがはつきりしないと、本質的価値と言っても名古屋城の場合は、加藤清正という話の中で出てくる近世の城郭の中でも、本質的価値を、一番名古屋城らしさという、最も優れたものを我々は理解しているつもりです。ですけれどもそれが、いろいろな部分で劣化している状態を、しっかりとこういった際に確認をしておくことが、今必要なのではないかと思っています。
丸山副座長	わりと調査する期間が短いので、これでできるのかなど、素人ながら心配というか、この計画どおりいって、終わるのかなど、少し危惧したので。
小浜構成員	今、お話をされたあの、結果次第で実行するべき要件とありますね。これから天守台、天守を上にのせていくにあたって、今のものを撤去して、新たにやるという基礎工法をどういう工法をとるか検討しなければいけないでしようけれども。上にのる今の状況と、さらに木造化の状況で、上の建物が石垣に与える影響というのが、いろいろあると思います。そこら辺の影響を、石垣部会としては判断されて、何か対策が提案できるのでしょうか。
石垣部会	それは、後半の①から⑤の中にも少し触れてはいます。要するにこれ

北垣構成員	<p>は、文化財だけの仕事ではない。少なくとも我々のわからない問題。例えばケーンの上にその建物が存在するという考え方ですね。そういう辺りについても、当然専門家が、例えば地盤工学、こちらにいらっしゃる西形先生は、文化財として石垣を地盤工学から見られる非常に数少ない先生の一人だと思います。そういった先生方の力を当然借りないとできない問題です。</p> <p>それから、少し私の言葉が足りなかったところがありますので、補足させていただきます。石垣部会がやっていることは、復元天守の部会がやられていることと、一線を引いていると言いますか。はつきり言いまして、文化財として、老朽化が進んでいる名古屋城の石垣をどのように保全していくのか。これがまず大事です。それがなければ、今こうして提言させていただいた意味は、まったくありません。従って、最終的に文化庁がどういうような判断をされるかということは、我々は一切言つていません。あくまで石垣の部会として考えられる立場でいうと、現在としてはそういう前段の①、②というところを通して、もしそこでさらに次の段階にいこうとするのなら、この①から⑤というのがあった後に、おそらく文化庁がどういうような回答をなさるのかどうか。これは我々も判断できないという立場で、申し上げているわけです。</p>
小浜構成員	<p>今の話よくわかりました。歴史的な文化財の価値が第一であると。それをその範囲で、復元をやることを言われているわけですね。それに対して、上の木造を構築するにあたって、なんらかの石垣の価値を毀損しない範囲で、なんらかの方法を、石垣部会で提案していただけるといいと思いますけど。どうでしょうか。</p>
石垣部会 宮武構成員	<p>先ほどの座長からの話も含めて、少し私のほうから。木造天守、復興天守の現状があって、天守台がどうかという考え方ではないということです。冒頭で座長から話がありましたように、堀手石垣の保全のために組織された部会であって、その延長上にあるというのは変わっていないです。今行われている調査というのは、復興天守の云々よりも前に、江戸時代の宝暦年間からさんざん、トレーナーがありましたけども、北側一帯で何度も積み換えを行っている。しかも周辺部分も対象になると、さらに積み換えを行っている。当初の築城段階から大変なダメージが及ぶエリアというのが、大天守の周辺にあるということです。上にものがついている、これから新しくのせるという問題以前に、すでに天守台自体に相当な老朽がかかるんでいる可能性がある。その把握です。昭和30年代に、よかれと思って天守台の内部にコンクリートを流し込んでいるケースがある。しかも隙間からあふれて出てしまったという記録もあります。そういうように、さらに近現代になって加算されたダメージが現状でもある中で、このまま放置していいのかという課題の中での話です。さらに事務局が用意しています石垣の資料の2-6の天守台内部の検証となっています。古い、被災直後の写真がいっぱい写っている、000と左下にナンバーがついていますけども。3番の資料でいきますと、真ん中あたりに、空襲で焼けただれた直後の大天守台と小天守台がむき出しになった姿。この提言の中の、すでに着手した調査・検討課題の中における、石垣の文化財としての情報の整理とその価値の評価というのは、ここからのスタートになります。この大天守、小天守というのは、日本の城郭建築の中のひとつの到達点の形が、この瞬間まで残っていたわけ</p>

		です。これが今やどうなっているかというと、近・現代以降いろいろな手立てでもって、本来的価値を構成していた石垣を取り払ってしまったり、改変されてしまった。特別史跡として有する構成要素が低落したまま現在に至っているという現状です。当然のことながら、保全すると同時に、もともとの城郭史としての価値をもう一回復旧していく。こちらの命題があるからこそ、現状の中で完全に死んでしまっているのか。あるいは一部でも残っている箇所があるのか。あれば、それを手がかりにして、さらに元の形に戻していく。こういうところのテーマで考えていました。その結果として、検証したあと、次にもう少し欠落している、努力すべき要素があるのではないかということで、次の①②③④⑤があるという、第2段階での実行すべき要件。こういう考え方です。その流れの中に、木造天守がどうなのかという部分についての議論は、こちらではまったくしていません。
瀬口座長		小浜構成員の提言は石垣部会では考えられない。考えていないということですね。わかりました。 他になければ、次の議題に進行させていただいていいですか。議事の2番目は、天守閣部会の検討状況についてです。天守木造復元計画に関する検討状況と、天守閣整備事業における課題等についてです。資料5と6の説明をお願いします。
事務局		○天守閣部会の検討状況について (資料5説明)
瀬口座長		天守閣部会の検討状況で、中身について説明していただきました。質問、意見をお願いしたいと思います。
石垣部会 千田構成員		どういった議論をされているのかというのを、大変要領よくまとめていただきました。聞き落したかもしれません、天守を木造で復元をしていくための文化財保護法と関連法規に定められている法的手続きの状況がどうなっているのかということが、教えていただけたらと思います。一般に、名古屋城は特別史跡ですので、どういうふうに整備し、管理して活用していくかということについては、古くは保存管理計画の中にそれが謳わっていました。それが、例えば国の特別史跡の許認可権をもつて文化庁に対しても、名古屋市としてはこういうふうに名古屋城を管理し、整備していくという約束になっていて。それは名古屋市民だけではなくて、国の特別史跡として国民全体に対する名古屋市の約束を示したものになっています。いずれも、史跡、特別史跡であっても、保存管理計画、現在は保存活用計画と呼ぶように変わっていますが、そこに示された調査や整備、活用の計画以外のことは、原則できることになっています。天守をもし木造で、今、話された具体的な工法についての検討が進んでいることがよくわかりましたが、いくら検討しても文化財保護法とそれの関連法規に定めた手順を踏まなければ、それを実際に実行することはできない、現状変更をすることができないことになります。また逆に史跡、あるいは特別史跡というのは、長い間残っている現状をいかに次の世代へ伝えていくかということに基本が置かれています。例えば知事さん、市長さん、町長さんが思いつきで何かこうし

たい、ああしたいと言っても、それは市長さんだけの意思ではできなくて、しっかりととした保存計画に基づいた整備計画、あるいは活用計画にのつとつたものでなければ実施できない。それを実施するためには必要な文化財としての調査を行って、文化財の本質的価値を毀損しないということを踏まえたうえでの活用でなければなりません。2重、3重に適正がチェックされるということになっています。現状、名古屋市で言いますと、元の保存管理計画に相当するものはあると思いますが、そこを見ますと、現状の鉄筋の天守を耐震補強して活用していくことが謳われています。現状では、木造の天守に置き換えるということは、文化財保護法と関連法規の定めるところでは、実行は不可能であるということになるわけです。そうしますと、そもそも現状でいうところの保存活用計画の書き換えというのでしょうか。改めて名古屋市として国民に、こういうふうに名古屋城を活かしていくという再宣言を行うことが、手続きの前提としては欠くことができないことになるかと思います。その意味で言いますと、名古屋城の本質的な価値、特別史跡としての本質的な価値を活かしていく、顕在化していくために、天守を木造化することが真に不可欠であると。それ以外の方向では、同等の本質的価値の顕在化ができないと、そういうことをはっきりと示していくといいますか、十分検討したうえでなければ、にわかに天守の木造を造る時にどういう構造が望ましいかという議論にはいかないといいますか。それは、その手前の重要な手順を踏まれているのかどうか。先ほどの説明では、その部分がなかつたと思います。大変懸念をしています。それが1点です。

それからもうひとつ、木造天守にするときの、いつの時期に復元をするのかということですけども、少しわかりにくいくらいがありました。宝暦修理後の姿に再建を行うということに、結論はそうなったと伺いましたけども、これも大きなひとつ考え方どころ、課題があります。これはどこの史跡でもそうですが、特に城跡などでは、どの時代に整備をしていくかというのは、個々の建物で検討するのではなくて、あるいは個々の石垣で検討するということではなく、城の跡全体で不統一にならないように整備の景観年代を定めていくという方法がとられています。これは、その懸念はないということかもしれませんけども、例えば宝暦修理後の姿ということと、国宝指定時とでは大幅に違うということなのか、そうではないのか。すでに今本丸御殿の一帯復元が進んでいますが、そうしますと同じ本丸内にある本丸御殿と大天守、小天守というものの復元年代が、それぞれまちまちになってしまうというのは、史跡整備の本則から言って適切ではないということになります。そういういたところで整備年代というのを考えていかなければいけない。それは逆に言うと、石垣部会で検討しているような石垣の、どういうところの石垣に戻していくというのを、最も望ましいものと考えるのかということにも当然関わってきて、建物のことだけでは收まらないと思います。その点でも、それぞれの部会の連携が必要になってきます。それは庭園のある、二之丸庭園をどこへどう戻していくのかということについても、本質論としては関わってくるのではないかと思います。そのあたり、天守のための議論としてこういった結論をだされているということは、大変よくわかりましたが、やはり石垣の問題、庭園の問題、全体として城跡をどういうところに戻していくということが、目指すところなのか。最終的には保存活用計画というところに、はっきりと謳う必要があるわけです。その前提というのが、天守木造を考える前提にもなるし、まずはそのスタ

		<p>一ト地点につけるかどうかというのは、そこにかかっているのではないかと思います。</p> <p>名古屋市の側で、天守を木造にすると一方的に保存活用計画に書くことはできないわけです。当然文化庁とも合意のうえです。合意ができれば文化庁としても、議論のスタートとしては木造化を検討するということになるわけです。そのところの対応、準備というのが、かなり綿密に文化庁側と打ち合わせをしながら、名古屋市が進めていくところではないかと思っています。そういったところが不十分であるとすれば、その部分を早急に検討していただかないと、計画というのはせっかく議論されても、なかなか難しいことになるということになりはしないかということを案じています。</p>
瀬口座長		<p>いろいろ案じていただいて、原理原則的な発言をいただきました。現在文化庁ともどういうことになっているのか等について、今の懸念について説明をいただけたらと思います。</p>
事務局		<p>1点目の保存活用計画に関連してでございます。千田先生がご指摘されたとおり、保存管理計画、全体整備計画については、ご指摘のように耐震改修という計画になっています。ですが冒頭に説明いたしましたとおり、全体整備計画の見直しとして、課題でした保存活用計画の策定に取り組んでいる状況です。</p> <p>一方で天守の木造復元については、市民アンケートの結果等の民意を踏まえて、施策として掲げ、それに基づいて現在策定中の保存活用計画の中では、天守木造復元を掲げ、全体整備検討会議の中で検討を進めていますのと、文化庁とも協議を進めています。保存活用計画については、史跡全体の一番のベースとなる計画であると認識しています。今後とも全体整備検討会議、文化庁と協議を重ねながら検討を進めていきたいと考えています。</p> <p>2番目の時代の設定ですが、特別史跡全体としては江戸時代の後期を指標として考えています。天守木造復元の時代設定の関連としましては、宝暦の大修理後と説明をいたしました。宝暦の修理については、江戸時代の中期にあたるかと認識しています。こちらと史跡全体の時代設定との兼ね合いですが、宝暦の大修理以降から江戸時代の後期にかけて、天守としては、大幅な改変がないものと考えていますが、史跡全体の時代設定と合ってくるのではないかと考えています。</p>
丸山副座長		<p>保存活用計画をこれから作られるということで、これもだいぶ時間がかかると思います。復元建物というのは、文化財ではないです。50年経って文化財になりますけど。先ほど北垣先生が言われたように、特別史跡としての重要なのは石垣です。石垣は文化財だと思います。今の建物も、いわゆる石垣に対して、石垣の文化財的な本質的価値を失わないように、木造天守が建つということだと思います。だから時代というのは、なかなか難しいと思います。石垣が中心であって、天守は一般的な市民からすると目立ちますけど、復元建物です。そういう意味ですけども、しかし質のいいものを造りたいという話だと思います。</p> <p>そこで、活用のことを、そのまま復元して、中身をどう使うのかという話が、まだ出てきていないというのが、ひとつ気になっています。どう使われるのか。本丸御殿も、いろいろな使われ方をしていますけど。</p>

	石垣部会と、天守閣の木造の取り合わせというのでしょうか。それとの間に、もう少し密な連携をして、会議をしてもらわないと、なかなか難しいなという気がしています。熊本城でも近代工法でやるのか、在来工法でやるのか。石垣をいろいろ検討されているみたいですが。土台ができなければ、上もなかなか決まらないという部分があると思いますので。先ほど北垣座長さんから話があったように、各4つの部会がある程度、年に1回でもいいですけども、情報の共有化をするというのがいるのではないかと思います。各部会で行われていることが、それそれわかっていないというのは、事務局としてはだいたい掴んでいるとは思いますけど。ぜひ、年に1回くらいは4つの部会の、そこに所属されている委員の先生方に来てもらったほうがいいのではないか。もう少しざくばらんに話ができるのではないかと思います。もう一度言いますけど、建物の復元ばかりですが、活用計画がどうなっているか、少し気になっています。
瀬口座長	何か言いますか。活用計画が気になっている委員に、先生がいるのではないかですか。
丸山副座長	全体の活用計画はあれですけども、天守閣の中身をどうするのかというの、まったく我々聞いていませんし。
瀬口座長	文化庁の許可がまだ出ていません。
石垣部会 宮武構成員	まったく今の丸山先生の御懸念を私もずっと持っていました。今日ここで驚いたのが、石垣部会で保存活用計画検討会の報告を一度もされていないです。天守閣部会の資料の5-1の第2回です。おそらく千田先生が懸念されていた天守の正当性という部分も含め、盛り込むかどうかという議論も必要でしょうから。この中では第6回保存活用計画検討会の報告と書いてありますが、石垣部会ではそういうことがなかつたです。さらに資料1番の特別史跡名古屋城跡保存活用計画についての説明の、今後の予定の中で、丸山先生はこれから詰めていくのでしょうか。われましたけども、今度の3月で策定・公表です。ということは、あと何回議論するっていうか、その中で石垣部会は何か言えるのでしょうか。さらに先ほどの説明で、11月の今後の予定で各部会にもこの計画案を参考送付してくると。参考送付って何でしょうか。見て、参考になりましたでお終いでしょうか。それは置いておいても、丸山先生は大変重要な指摘をされたのは、石垣部会も同じ思いです。どちらかの構成を、天守と石垣、天守台のからみではないですから。現存で残っている石垣の上に、かつてあった木造建築との取り合いをどうするのかということを考えたうえで、例えば大正くらい、軍部が積み直してしまった石垣というのは現状として城内にいっぱいある。本来の特別史跡の枢要な要素を置いておくのか、改善するのか。それともまとめて特別史跡の名古屋城だから、これをそのまま置いておくのかという議論は、本来これからの活用計画案の中で反映されて、全体の特別史跡のあるべき姿にもっていく議論をしなければいけないですが、ないです、今のところ。どうされるつもりなのか、心配です。ここからのスケジュールも含めて、石垣部会の立ち位置の、地べたの曲輪、堀、空間、石垣、石塁、どういうふうに盛り込んでいくのかという方向性は、多分全体整備検討会議の中で

	は、この検討経過を見る限りコンスタントに詰められているのでしょうか。その辺を教えていただけたら、ありがとうございます。
事務局	<p>保存活用計画について、いろいろな指摘をいただいています。平成27年から名古屋城全体の保存活用計画についての検討を、全体整備検討会議の中でお願いして進めてきています。その中で、いろいろご指摘いただいている名古屋城の木造復元について、どういうふうな記載をしていくかについては、今ご指摘いただいた課題がありますので、今、原案を作成しているところです。それを今後、全体整備検討会議へ挙げさせていただき、今日ここで挙げたスケジュールにのったかたちで定めていきたいと考えています。その中で部会の先生方のご意見については、基本的にはこの保存活用計画については全体整備検討会議の中で議論していくことにしています。もし先生方からの意見をいただけるようであれば、それは事務局として受け止めさせていただき、検討させていただきたいと考えています。</p> <p>あと補足説明させていただきます。先ほどの私の資料の説明が悪く、誤解を与えてしました。天守閣部会の第2回で諮らせていただいた保存活用計画検討会の報告ですが、天守閣部会でも詳しく報告させていただいたわけではなく、天守閣の書きぶりについてだけ抜粋して、こちらの意義とか、活用方針とか、そういうものを抜粋して天守閣部会に諮らせていただいた状況です。</p>
瀬口座長	名古屋城全体の整備については、10年とか20年で全部石垣をやろうという話ではなくて、50年100年の計画で、とりあえず現在は天守閣木造復元が問題になっているので、天守台のところに光が当たっているということです。ただ全体整備計画の中でどう扱うかは、全体的な視点で、こうやりたいという構成員が思ってもなかなかできない、財政上の問題とかいろいろあるので。それは総合的に判断をして、市の方針を決めていただくというかたちになっていますので、その辺は了解いただいたらいいかと思います。
石垣部会 宮武構成員	まさしく座長の言われるとおりだと思います。なおかつ今、事務局でも言いましたとおり、この場でそういう部会側の意見があればということもありましたから。今回何よりも大きいのは、市長さんが自らこういう方針でいきますというコメントを正規に出された。この中で石垣部会の構成員の意見を聞きながら、文化庁がしていくような保全についてもこれから対応ていきますということを明言された。それを受け私どもは、こういう提言を出しました。この提言の中の課題というのが、まさしく全体の整備計画の中で、活用計画の中で謳っていってもらわないと困る基本方針を出しているわけです。吸い上げていただくべき方向としては、ちょうどいい機会だったと思っています。検討していただければと思います。
事務局	事務局として受け止めて、検討させていただきます。
瀬口座長	ほかには、今の天守閣部会の報告について話していただければと思います。

石垣部会 千田構成員	<p>天守閣部会でも、そういうかたちでいろいろ話にありましたように、下の石垣の重要性については十分理解いただいています。今、宮武構成員からも話がありましたけど、市長さんも石垣の大切さということを改めてこの会議で宣言していただきました。それについては、共通の認識が今日できたということは、非常に大きなことだと思います。</p> <p>天守の木造復元ということが、先ほどの事務局からあった説明の一つ政策課題として示されているので、それに向けて進めているということでした。瀬口座長からも話がありましたが、現在、特別史跡の保存活用計画というのは、単に100年後、200年後のことと書くだけではなくて、かなり綿密なことを書くことが求められています。それは、いろいろな史跡の保存活用計画を見ていたら、すぐわかつていただけると思います。そういうことで言いますと、名古屋城の特別史跡名古屋城跡の保存活用計画というものを、2年、3年で書き換えるようなものではなくて、憲法を書き換えていいのか、いけないのか、いろいろ選挙でありますけども、いわば憲法のようなものであります。軽々には書き換えるものではありません。そうすると、先ほどから宮武構成員から懸念がありましたけども、名古屋城の本質的な価値というと、石垣でもついている部分が非常に大きいわけあります。石垣のところをこれからどういうふうに管理していくのか、保全していく、活用するのか、それを十分に保存活用計画に書きこんでいく必要があります。天守木造という整備をしていきたいということを書くことも、名古屋市としては大事だと思いますけれども。本質的な名古屋城の保存活用計画としては、石垣の問題はしっかりと書かなくてはいけない。非常に広い各曲輪の、本丸をはじめとして石垣があって、その状況はまちまちです。近代以降に改変を受けた石垣もあって、まさに今、それについて石垣カルテを作り始めよう、調査を始めようという段階です。石垣のほうからも意見を聴取するということになりました。石垣の部会のメンバーとしては、今日の資料1で示されているように、平成29年度末、3月に策定をするという日程ですと、石垣の基礎的な調査がまったくできていない状況で、基本的な考え方をとりまとめができるのかという、強い懸念を抱いています。そういうことで全体を、どういう段階でどういうものを保存活用計画として出すのか。ぜひ、改めて検討していただければと思います。</p>
瀬口座長	<p>それでは今、天守閣部会の検討状況になっていますので、話を戻させていただいて、天守閣整備事業における課題等について、資料6の説明を部会からお願ひします。</p>
天守閣部会 小野構成員	<p>資料の6に関連して説明いたします。天守閣部会の座長は瀬口先生ですけども、全体整備検討会議の座長ということで、私が天守閣部会の副座長を仰せつかっていますので、資料6の説明をさせていただきます。</p> <p>石垣部会の報告もそれなりに受けて、我々としては先ほど丸山委員からも話がありましたように、上の木造天守の復元という課題について取り組んできました。基本的には、特別史跡である名古屋城跡のもつ本質的価値を理解したうえで、市が進める文化財の活用及び、天守を再建することによるいろいろな施策の中での課題に取り組んでいるところでです。本事業の現状と目的は、その程度のことにしておきます。</p> <p>木造復元ということで言いますと、先生方ご存じのように、名古屋城については実測図、金城温古録などを含めて、天守についての史料は非</p>

	<p>常に豊かにあります。それが木造復元の施策が出た基になっていることはご存知のとおりです。上に木造天守を復元するという中で、先ほどの言いました名古屋城跡がもつ本質的な価値を理解したうえで、それにできるだけ影響をおよぼさないようななかたちで、いろいろな検討を行っています。具体的な経緯については、先ほどの資料の5-1のように、いろいろな資料を、これは市もそうですが委員からの指摘もあって、現在としては5-1にあるようなかたちで進行しています。</p> <p>具体的な復元に関する課題としては、資料6-2をご覧ください。今、何を検討しているか、どういう課題があつてどうしているかということについてお話をいたします。構造計画というのが、結果的には非常に重要な話になります。これについては、建物の余裕度の問題、あるいはそういうものの考え方について、天守閣部会では議論をしていろいろ検討をしています。そこに書いてあるとおりです。例えば余裕度については、当初1.0であったのが、1.25に増やしていただきたいという話で、現状の建築基準法の枠組の中ではありますけども、そこにあるような形で検討を続けています。この構造計画については、②の石垣の保全と非常に関わりがあるところです。天守閣部会では、石垣の保全について、石垣部会の北垣座長から報告がありましたように、城跡の本質的な価値を保全するということが、基本の方針であることは承知しています。天守の木造復元に関して、いろいろな工事、調査を含めて、石垣にできるだけ影響を与えない工法で保全が図られるような対応をいろいろ議論しています。我々の部会としても、ここに書いてある保全が確実に図られるような対策を議論し、どういうような、①と関わりますけども、構造計画を策定していく必要があるかということを議論しています。具体的に木造の復元をしますと、天守のいわゆる全体整備の中でどういう用い方をするかということに関わる話としては、③④の問題を、史実に忠実な復元を図っていく中で、③④は現状のいろいろな法律の中では、必ずしも、パーフェクトに史実に忠実にいかないところがあります。それは現実、避難の場合もそうですし、バリアフリーに関しても、木造で、簡単に言いますと、バリアフリーに関して言えば、最上階までフリーに上がれるようなエレベータという話もあるかもしれませんけども、構造計画とか、史実に忠実という中では、そのところで適切な接点を、我々としては見つけていかなければいけないと考えています。</p> <p>いずれにしても、現状ではこうした課題について一つひとつ、どこで最良な計画が策定できるかについて、今検討しているところです。最初の復元の話や通し柱、その現状をどこに置くかということについては、違う議論もありましたけども、そういう設定の中でこうした検討を行っているというのが、我々の部会の報告であり、その中でこのひとつの課題について、詳細に検討しているということです。</p>
瀬口座長	今報告していただいた天守閣整備事業における課題等について、意見、質問がありましたらお願ひします。
石垣部会 宮武構成員	これも丸山先生が言われたとおり繰り返しになりますが、今説明していただいて痛感しましたのは、石垣部会でやっている天守台へ向けての耐久性、健全性も含めた議論、調査というものをどこかでコンスタンストにすり合わせをしていかないとダメだらうなと思いました。②の石垣保全の中で、現況の天守台に影響を与えないという前提での、さまざま

	耐震性の向上のための積算、検討をされている。問題は、現況の天守台なるものの自体が、先ほど話しましたように、相当痛めつけられていて、本来あるべきところのパーツがなくなっていたり、本来出でてはいけないところが飛び出してしまったりというのが現状の天守台です。その上に木造の天守をのせててもつか、もたないかの今、議論になっています。早晚相互に、あるべき天守台の形の上に、こういうあるべき木造の復元天守をもっていくという、まだそのすり合わせが全然できていない状況ですから。これはやはり、先ほどから何人かの委員の先生が言われているとおり、コンスタントに突き合わせをしていかないと、ちょっとまずいと思います。
天守閣部会 小野構成員	今のご意見は、天守閣部会の認識も基本的には同じだと思います。ただ、構造計画のことと言いますと、いろいろな工法がありますけど、その中で石垣に対する負担というのは、基本的にはかけないような工法をとろうとしています。具体的な検討は、いろいろなかたちで進めていますけども。基本的な姿勢は、先ほど言いましたように、天守台の石垣についての保全が確実に図れるような方式を、現状のいろいろな技術的なレベル、耐震の基準とかいうものの中で、我々としては選択していきたいと思っています。
小浜構成員	今説明された構造の問題です。いざ復元ということになると、非常に大変な金額がかかってきます。これは工事的には、超高層建築1棟分くらいのお金がかかるわけであって。そういう場合には、国の、名古屋市の財産として将来的にはなるわけです。構造計画はもっと綿密な構造計算をしていただきたいというのが、私の希望です。 天守閣というのは、石垣も含めて塔状の建物ですから、時刻歴応答解析で安全性を検討していただくことは、欠かせないです。そこら辺は現在の技術レベルで、最先端で、そういうものを駆使して安全性を確認していただきたい。それと入力地震度について、本丸御殿も時刻歴応答解析で検討しましたけど、名古屋市庁舎の免震改修に用いた地震度と同じものを使って検討しましたので。本丸御殿は健全だったけども、天守がちょっと被害を受けたというようにならないように。 復元と言っても、それなりに必要なら補強というか、変更は可能ですので、綿密に計画していただきたいと思っています。
天守閣部会 小野構成員	小浜先生のご指摘、重々わかっています。そのへんのことは、時刻歴応答解析も当然行います。地震波の作成も、地盤調査の結果を受けて設定していくつもりです。それによる解析結果を参考にして、耐震補強を必要ならば行っていくということになっています。検討する技術レベルとしては、日本を代表するような技術陣がやっておりますので、あまり心配をしていただかなくても思っています。我々としてもそこはきちんと見ていくつもりです。
瀬口座長	ほかにはどうでしょうか。
高瀬構成員	4つの部会の情報共有ができていないというのが、皆さんから意見が出て、全体整備検討会議でも今日初めて石垣部会の報告を受けたりというようなことで、天守閣部会もそうだと思いますけども。全然今まで情

	報共有ができていなかったので、これからはぜひ。庭園部会も今日はみえていませんけども、本来ならば庭園部会も入れて、こういう会議を年に最低でも1回はもてるようにしていただきたいというのが希望です。それと北垣先生も言われました、発掘が進んで現場が見られるときに、ぜひ声をかけていただきたいと思います。何日間か候補日をあげていただきて、この時間なら現場が見ができるよというようななかで。多分石垣部会もその時に行われるでしょうから、その場に参加できれば、そうさせていただきたいと思います。ぜひ、そういうことも考えていただきたいなと思います。
瀬口座長	4つの部会を全員集めると何人くらいですか。30名くらい?
事務局	25名くらいです。
瀬口座長	25名くらい。できるだけ今の高瀬構成員さんのご指摘で、ほかのことに関しても、できるだけ現場を見せてほしいという要望がたびたび出ていますので。都合がつく方だけでも、ぜひやっていただきたいと思います。
石垣部会 千田構成員	<p>天守木造復元のときの、いろいろな構造の計算、耐震性は非常に大事なところです。外から見るだけでなく、中にお客様が入ってということになりますと、建物としての耐震性をきちんとしなければいけないことはよくわかります。その中で石垣部会のメンバーとしては、建物としての耐震性を安全なものにというのはもちろんです。天守で言いますと、いわゆる穴蔵と言いますが、石蔵の内面石垣の強度をどのように担保していくか。これは非常に大きな課題になってくると思います。詳しい専門の西形先生がいらっしゃいますので、先ほどの説明の中にもありましたように、避難経路を確保するということになると、地下階のところが、建物としては健全性に地震に耐えてもったとしても、内面の石垣が崩落、崩壊するということになると、避難経路が失われるということになりかねません。そのあたり、どういう方向を取り得るのか。石垣の側でも、史実に基づいて本来の内面石垣に戻していくというのが本筋でありますけども、一方ではさまざまな石垣の耐震強度を高める工法、新しい技法があると伺っていますので、どこまでそれを入れていくかということを、建物の連携の中で考えていくべきだと思います。</p> <p>それからもうひとつは、現状の石垣であっても、見ていただいたら、よく感じられると思いますけども。例えば本丸の堀に面したところは、お客様が入らないところで、万が一鹿が石の下敷きになってしまうかもしれないということで、それも大事なことですが。本丸側、御殿の側に向けて直接、天守の石垣などが面しているところ、本丸の周りを囲っています星線の内面石垣。これはお客様が通る通路に直接面していますので、天守のこういった耐震の強度を考える場合、内側の穴蔵の石垣の健全性をどう担保するかということを考えることとあわせて、天守を木造にする、しないに関わらず、天守台石垣の内面、本丸側のところ、あるいは本丸内の内側の石垣などをどうしていくか。早急に議論をしていかないと、天守だけが地震で大丈夫ですというだけでは、すまない話ではないかと、話を聞き改めて思いました。</p>

天守閣部会 西形構成員	<p>今、千田先生から少し話がありました。私も少し、石垣部会のこと、天守閣部会のこと資料を見させていただきました。天守閣部会のほうに、石垣保全について書かれていますけども、2つの部会から出てきた石垣に関する話のトーンの違いが大きすぎると感じました。石垣部会の方が石垣についての具体的な考え方、天守閣部会のほうが、そういうものがまだ明確にされていないというのは確かだなというふうに思いました。</p> <p>もう一つ千田先生の質問で、確かに私も同じ考え方をもっています。石垣の安定性という面から考えますと、基本的には、私の考えはいかなる手段をとっても、パーフェクトな石垣にはなり得ないと思います。先ほど千田先生が言われたように、内側の石垣というのは基本的には絶対崩せない石垣だと考えています。千田先生の話にありました、悪い例えですが、例え外側の石垣が崩れても内側は崩せない。これは鉄則だと思います。そういう意味では、石垣の安定性を向上させる。これが天守閣部会で、どういうかたちでこれから議論をしてくか、これはまた部会としての案が出てくるとは思います。それと、いわゆる第三者に危害を与えないということとは別であるという考え方を、これは私個人の考えですが、別の対策が必要であると思っています。あくまで私の個人的な考えです。この辺のところを、せっかく石垣部会からこれだけの提言が出てきたわけですから、天守閣部会でももう少しそのへんの検討した内容を明らかにして、あるいは石垣部会へお知らせする。そのうえでまた意見を伺う。これは多分年に1回どころでは間に合わないと、話を伺って思っています。かなり密な状態で、少なくとも天守閣部会と石垣部会が連携していかないと、これはスムーズな天守閣が構築されるのは、なかなか難しいと思います。ぜひ、そのへんのところを進めていただきたいと思います。</p>
瀬口座長	今、西形先生にまとめていただいたが、2つの部会の認識の差というのが、天守閣部会は安全性ということを考慮して、文化財とほとんど同じ考え方でやっている。石垣部会は、安全性というのは考えていないくて、今のところ。まずは調査を…。
石垣部会 北垣構成員 宮武構成員	それは違う。
石垣部会 千田構成員	座長、それはまったく違います。
瀬口座長	まったく違っていないと思います。意識の違いがかなり大きいなと思います。
石垣部会 千田構成員	違います。安全を担保しようというのは、石垣部会もまったく同じです。修正してください。しかし、どういうふうに安全性を担保するのか、現状が安全なのか、安全ではないのかということを検討するにも、調査をしないことには、その検討をイメージでしても仕方がないことなので。そのための現状変更の許可を文化庁に出して、発掘をして、それから立面図をとってということですよ。だから、修正してください、発言を。

瀬口座長	先ほど代案がないかということをと言われて、とりあえず考えていないと言われましたよね。調査が終わらないとわからない。そこは今考えていないということですよ。天守閣部会のほうは、実際に、
石垣部会 千田構成員	まったく違いますよ、それ。
石垣部会 宮武構成員	調査のデータがないうちに、安全性の結論は出せない、そういうことですよ。安全性を考えないのでなく、そのための調査データが十分ではないと言っているわけで。
石垣部会 千田構成員	建物だって一緒でしょう。構造計算とか、耐震性能とかやってなくって、この建物が安全かどうかわからないじゃないですか。
瀬口座長	まるつきり違います。
石垣部会 千田構成員	何がまるつきり違うんですか。
瀬口座長	ここはヒートアップしてしまうがないので。
石垣部会 千田構成員	石垣部会が安全を考えていないというのは、それは訂正してください。
瀬口座長	そういうふうに受け取りました。
石垣部会 北垣構成員	それは間違います。
石垣部会 千田構成員	間違います。我々、間違いだと全員が言っています。それは修正してください。
石垣部会 宮武構成員	座長、それは天守閣部会の長としての発言ですか。
石垣部会 北垣構成員	それははつきりとしておいてください。
石垣部会 宮武構成員	それ、かなり問題がでますよ。
瀬口座長	今の西形先生の意見受けて、認識が違うズレがどこにあるかということで、石垣部会は一線を引くと。調査のところまで一線を引くと。造ることを考えないなら、現状の石垣の安全性、つまり造っていくということに関しては考えていない。木造天守のほうでは、造っていくうえでの安全性を考えているので、文化財の改修を基準通りやれることもある。
石垣部会全員	まったく違います。
瀬口座長	私の認識はそうです。
石垣部会	瀬口座長、結局今まで、我々が話をしようとしていた話とは、まったく

北垣構成員	く逆の話を今、されていると思いますよ。私たちは、瀬口委員、当委員として石垣部会におられたでしょう。そのとき我々何をしていましたか？文化財として、石垣の健全化を図っていっているわけです。それだけで、ずっときっています、今。それがあなたの言われる話は全然違う。
瀬口座長	文化財の健全性というのは、木造天守も同じです。しかしその中で、安全性ということを考慮することに、今踏み出しています。検討を。石垣部会は、石垣の安全性というところは、保全という中での話です。
石垣部会 北垣構成員	文化財として。
瀬口座長	だから同じです。理解は同じです。
石垣部会 千田構成員	あまりにもそれは、まとめ方として承服できません。
丸山副座長	安全性については、どこの部会も考えていますので。
石垣部会 千田構成員	座長は今、石垣部会は安全性を考えていないと明言されているではないですか。だから私たちは言っていないということをはつきり言つていいのに、私はそう認識しましたと言われて訂正されないじゃないですか。おかしいでしょう、それは。
石垣部会 北垣構成員	訂正されたほうがいいのではないか。
石垣部会 千田構成員	訂正すべきです。
丸山構成員	その前に、
石垣部会 千田構成員	座長に聞いています。
瀬口座長	私の理解は、今申し上げたとおりです。
石垣部会 千田構成員	撤回はないということですか。
瀬口座長	ありません。
石垣部会 宮武構成員	天守閣部会の総意ですか？
丸山副座長	2つの部会で、もう少し密になっていた大いに。情報の共有化をされていないから、ちょっとした言葉のあしらいで、
石垣部会 千田構成員	そんなことではないですよ。極めて本質的なことですよ。これは、そういうやって表向きの調整しようとするのは、ダメではないかと思います。
丸山副座長	表向きではないですよ。私はモノをつくるときにあたっては、協力しないとできないと思っています。みんなそうですね。

石垣部会 千田構成員	石垣部会、我々が協力を拒んでいるわけではないです。
丸山副座長	そういう意味で、瀬口先生の捉え方が誤解されたかもしれないけど、この場では一致してひとつの方向にもっていかないと思います。
石垣部会 千田構成員	それはまったく同意です。石垣部会も、文化財としての価値を担保しながら、先ほど内面石垣のことを話しましたが、いかに安全を高めるかということは重要だということは、私も言いました。それにも関わらず、石垣部会は安全について何も考えていないということがわかったと言われます。それで合意ができるはずがないでしょう。
瀬口座長	ちょっと言葉が、そこだけ取り出されているあれなんんですけど。
石垣部会 千田構成員	そこだけではないですよ。最初のところも、北垣先生の、石垣部会の座長の発言からも、それがわかったと先ほど瀬口先生は言われたわけですから。私は、そこだけを取り出して言っているわけではありません。
石垣部会 宮武構成員	常識的なところで、文化財保全について、人命を無視して文化財保全をするということは、常識的ないわけです。石垣でも、木造でも。
瀬口座長	だからその時に、石垣にどこまで手を入れるかということが、まだ議題になっていないわけですよね。
石垣部会 千田構成員	ですからそれは調査のあとで、それを議論できるデータがないから
瀬口座長	だからそれは調査のあとで、ということでしょう。木造天守のほうは、そこまでいっていますと。そこに違いがあるのではないかって言つたわけです。理解できましたか？
石垣部会 千田構成員	先ほどの瀬口先生の発言は、まったくそういうふうにはとれませんでした。
瀬口座長	そういうふうです。
石垣部会 千田構成員	ということは、石垣部会が安全性を軽視しているとか、何も考慮していないということについては、発言を修正されたという理解でよろしいですか。
瀬口座長	何も考えていないというのは、非常に大きい範囲で言っていたので、それはそのとおり受け取れません。
石垣部会 千田構成員	はっきりとおっしゃってください。
瀬口座長	限定付きで、木造天守を造ろうとすると、文化財としてどうするかという検討が必要ですよね。安全性と保全と。そこまでいっていないという意味で、違いがあると言いました。おわかりいただけましたか。

石垣部会 宮武構成員	それは天守も同じことで、
瀬口座長	天守は構造の話があって、バリアフリーの問題があって、それは今、
石垣部会 宮武構成員	それは天守も同じことであって、天守部会さんで検討されている復元の方向性にちゃんとそれが盛り込んでいるのと同様に、石垣部会においても、上にモノがのってきた場合にどうするのかという議論はまだ投げかけられていないわけです。こちらも。
瀬口座長	だから今先ほど投げかけたけど、考えていませんということでズレがありますねって言いました。
石垣部会 宮武構成員	だから、そのうえでのズレを。西形先生が言われているズレは、そのズレではないはずです。
天守閣部会 小野構成員	今の議論を聞いていると、私もはじめとして、言葉の綾だけの話であって、認識としてどの部会も安全性についても当然考えていて。今の段階は、石垣部会ではいろいろな調査がないので、それを具体的に、どんなふうに対処するかということは、今の段階では答えられないと言われたのですよね。瀬口先生は、それを受けて現段階ではという修飾語が抜けられて、現段階ではそういうところまでは踏み込んでいないですね、ということを言われただけの話ですから。言葉の捉え方で、安全性を完全に考えないで復元という、あるいは保全ということだけを言わっているのではないかというのは、現段階の進行具合についてギャップだけの話であって。我々天守閣部会は、どうしてもモノを上に造る、構造体を造るわけですから、当然それがスタートに出てきているので。そのいわゆる認識ではなくて、進行の違いだというふうに私は思いました。ここで私が取りまとめる必要はないですけれども。共通の認識は当然の話としてあるわけで、石垣についても現状をどう認識するかという中で、それに手を加えていくためには、この間の熊本ではありませんけども、壊れてしまっては文化財としてではなくなりますから。それなりの対応を今後とも考えていくことが、共通だと思っています。決して天守閣部会だけが、そんなことを考えているわけではないことは、事実です。
瀬口座長	それでは石垣部会と天守閣部会の現状の報告を受けて、事務局のほうで何かありますか。
事務局	石垣部会から名古屋城の天守の再建計画に対する天守台保全のための提言をいただきました。天守閣部会からは、名古屋城天守閣復元における課題等についての発言をいただいている。これらについては、基本的に、今議論がありましたけども、文化財としての価値をしっかりと保全しながら、そして安全に十分に配慮しながら、そういうふうに名古屋城を整備していくという観点で課題をいただいていると思っています。事務局としては、今回いただいた意見を十分に理解し、検討重ね、名古屋市が今もっている大きな行政課題に向かって進めていきたいと考えています。それにおきまして、石垣について、まずは石垣の変遷を把握するための資料調査、石垣の現状を把握するための測量調査などを

	実施し、石垣に関する情報を整理し、それから今後どう保存していくかということを検討していきたいと思います。天守閣の建物については、焼失前の天守はどんな姿をしていたのかということを、昭和実測図、金城温古録、古写真等の史料も含めて、史実に忠実な天守の形を把握する。いずれにしましても、天守台石垣の保全の実施、史実に忠実な、安全性に十分に配慮した復元の実施を心がけていきたいと考えています。本日はまことにありがとうございました。今後とも指導をたまわりますよう、よろしくお願ひいたします。
瀬口座長	それでは本日の議事を終了いたします。最後混乱させて、申し訳ありませんでした。
事務局	瀬口座長ありがとうございました。本日、構成員の皆様方から大変貴重なご意見をいろいろいただきました。これに基づいて進めていきたいと思います。今後ともご指導、ご助言いただきますよう、よろしくお願ひいたします。以上をもちまして、本日の全体整備検討会議を終了いたします。長時間にわたり、ありがとうございました。